

千代田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 取 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 11,576	千円 4,996,854	千円 273,758	千円 819,885	% 16.4	% 18.1

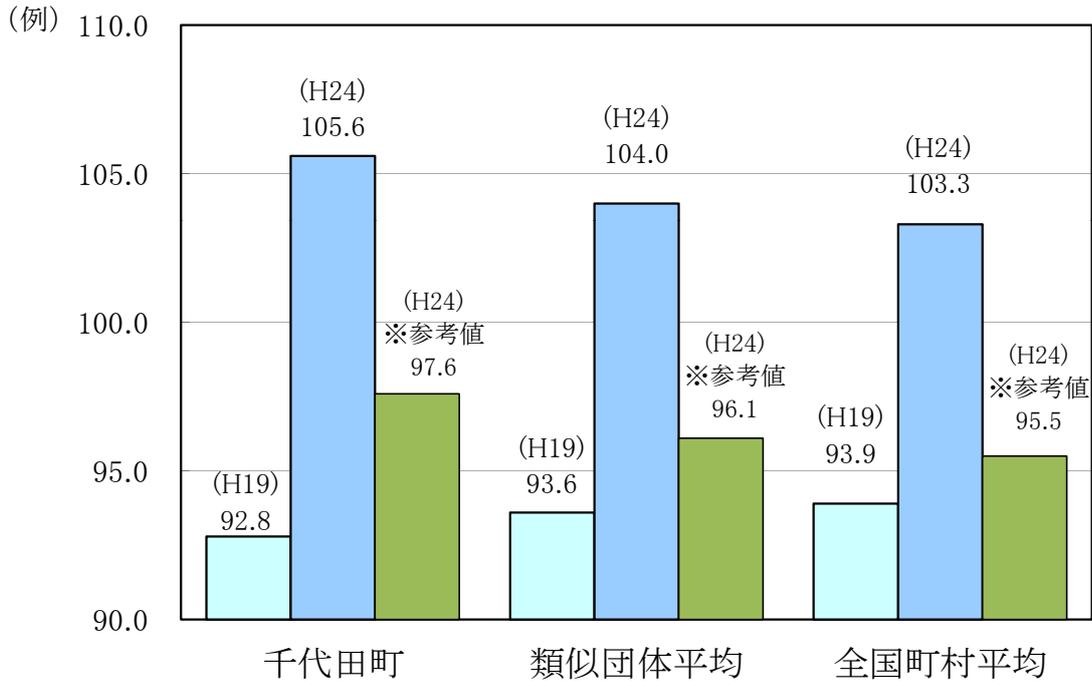
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 99	千円 343,010	千円 48,057	千円 117,680	千円 508,747	千円 5,139	千円 5,515

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 ※なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	398,300	413,600	433,000

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千代田町	40.3 歳	301,500 円	342,657 円	337,180 円
群馬県	43.5 歳	345,600 円	414,510 円	377,623 円
国	42.8 歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	42.5 歳	315,726 円	357,433 円	339,545 円

②技能労務職

	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
千代田町	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円
群馬県	49.5 歳	149 人	330,000 円	365,805 円	353,938 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465円 (285,030円)	— 円	307,506円 (323,181円)
類似団体	49.9 歳	7 人	284,096 円	299,831 円	292,721 円

(注) 技能労務職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額は、対象者が1人のため、個人情報保護の観点から配慮し、公表を行いません。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千代田町	40.7 歳	274,300 円	294,885 円
群馬県	44.5 歳	385,084 円	427,745 円
類似団体	40.3 歳	296,160 円	315,298 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		千代田町	群馬県	国
一般行政職	大学 卒	172,200 円	177,300 円	163,987円 (172,200円)
	高校 卒	140,100 円	143,400 円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校 卒	140,100 円	139,000 円	— 円
	中学 卒	— 円	— 円	— 円
教育 職	大学 卒	172,200 円	197,900 円	— 円
	高校 卒	149,800 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

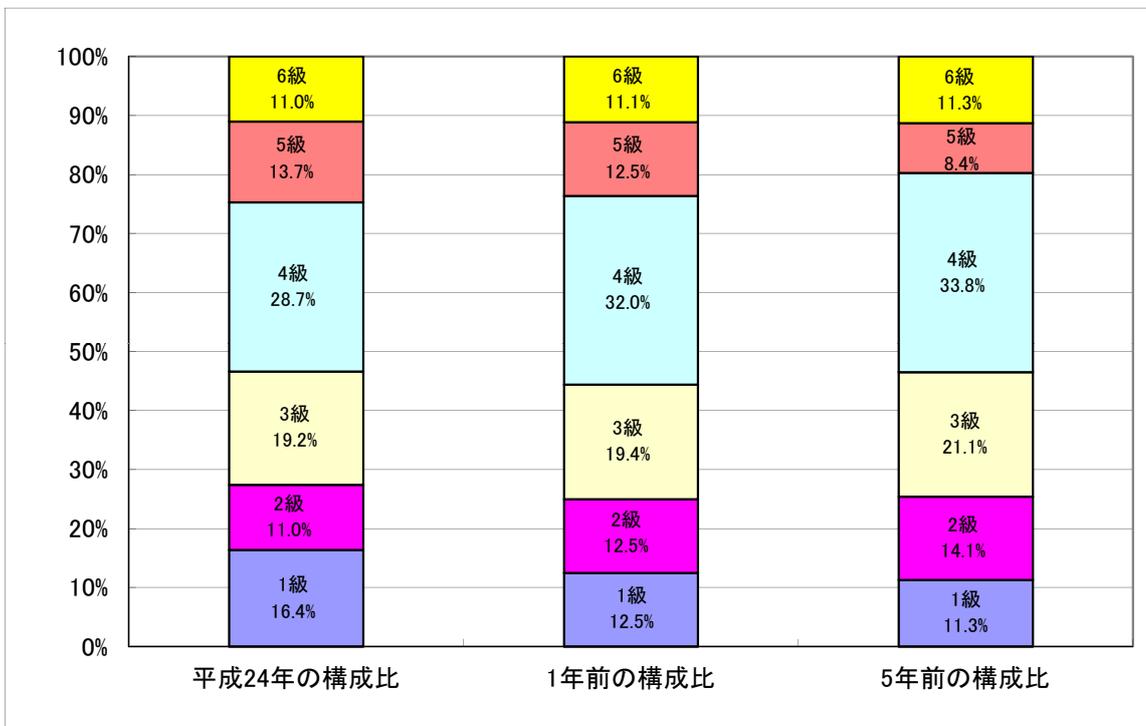
区 分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大学 卒	245,600 円	281,000 円	330,600 円
	高校 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長の職務	8人	11.0%
5級	課長補佐の職務	10人	13.7%
4級	係長又は主査の職務	21人	28.7%
3級	主任の職務	14人	19.2%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8人	11.0%
1級	定型的な業務を行う職務	12人	16.4%

- (注) 1 千代田町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として全職員に対して、勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績への反映状況
全職員について、勤務実績を総合的に5段階で評価し、昇給に反映。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千代田町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,257 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,668 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

全職員について、勤務実績を総合的に5段階で評価し、勤勉手当の成績率に反映。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

千代田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%～20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	20,987 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

※制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	3,723 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	60 千円
支給実績(23年度決算)	3,332 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	63 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族にある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め～22歳年度末) 加算 5,000円	同		9,013 千円	200,289 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃 の額に応じて支給(最高27,000円)	同		3,686 千円	263,250 円
通勤手当	交通用具使用者(片道2km以上) 2,000円～24,500円	同		2,866 千円	50,288 円
管理職手当	課長・局長 62,300円 課長補佐 49,600円 係長 45,000円	異	一部の管理 職手当につ いて支給単 位が異なる	21,631 千円	584,620 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	553,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 517,200 円
	副町長	543,000 円 (- 円)	645,000 円 / 523,000 円
	収入役	- 円 (- 円)	- 円 / - 円
報酬	議長	318,000 円 (- 円)	340,000 円 / 247,000 円
	副議長	243,000 円 (- 円)	270,000 円 / 191,100 円
	議員	220,000 円 (- 円)	260,000 円 / 172,900 円
期末手当	町長 副町長	(23年度支給割合) 3.95 月分	
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 3.95 月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	退職日給料月額×1年につき520/100	11,502,400 円 任期ごと
	備考	退職日給料月額×1年につき300/100	6,516,000 円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

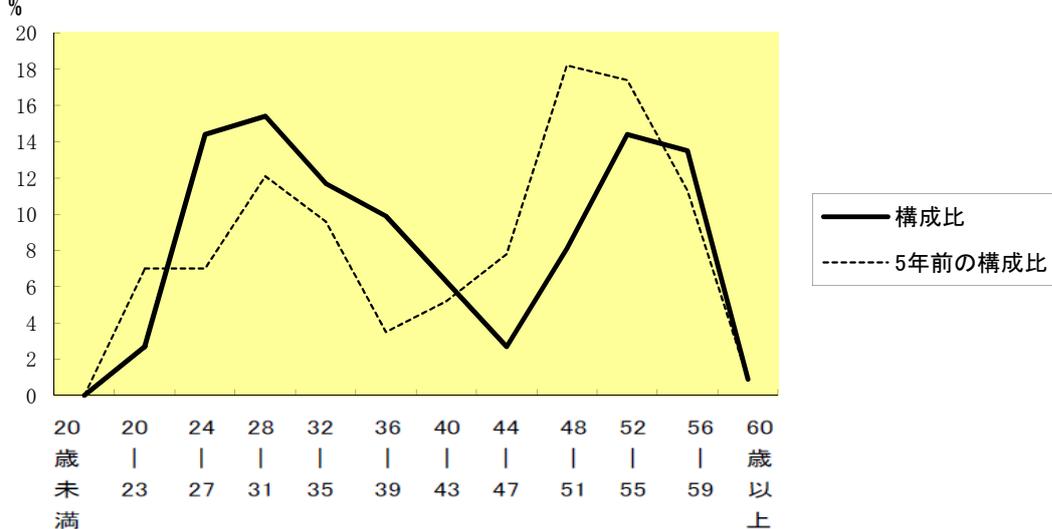
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2人	2人	0人	他部門増員に伴う減 欠員補充に伴う増 退職不補充による減
		総務	22人	23人	△1人	
		税務	10人	10人	0人	
		農林水産	6人	5人	1人	
		商工	2人	2人	0人	
		土木	6人	6人	0人	
		民生衛生	19人	20人	△1人	
	衛生	8人	8人	0人		
	計	75人	76人	△1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.79人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.10人)	
	教育部門	24人	23人	1人		
小計	99人	99人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.60人)		
公営会計企業部門等	水道	3人	4人	△1人	他部門欠員補充に伴う減 後期高齢者医療広域連合派遣に伴う増	
	下水道	2人	2人	0人		
	その他	7人	6人	1人		
	小計	12人	12人	0人		
合計		111人 [138人]	111人 [138人]	0人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.89人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	16人	17人	13人	11人	7人	3人	9人	16人	15人	1人	111人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	81人	76人	78人	79人	76人	75人	△6人 (△7.4%)
教育	23人	21人	23人	24人	23人	24人	1人 (+4.3%)
普通会計計	104人	97人	101人	103人	99人	99人	△5人 (△4.8%)
公営企業等会計計	11人	11人	11人	11人	12人	12人	1人 (+9.1%)
総合計	115人	108人	112人	114人	111人	111人	△4人 (△3.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 242,708	千円 △ 8,377	千円 29,097	% 12.0%	% 10.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 4	千円 15,689	千円 1,134	千円 5,319	千円 22,142	千円 5,536

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 ※なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千代田町	45.3 歳	330,400 円	460,808 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千代田町		団体平均	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,330 千円		1,492 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		-	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

千代田町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%~20%加算)		その他の加算措置	-	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	-)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	15,252 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	0 人	-	

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在) ※制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	273 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	136 千円
支給実績(23年度決算)	166 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	55 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族にある職員に支給(支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め~22歳年度末) 加算 5,000円	同		353 千円	176,500 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて支給(最高27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通用具使用者(片道2km以上) 2,000円~24,500円	同		73 千円	36,600 円
管理職手当	課長・局長 62,300円 課長補佐 49,600円 係長 45,000円	異	一部の管理職手当について支給単位が異なる	540 千円	540,000 円